

岩手郡医報



目次
CONTENTS

巻頭言 岩手郡医師会 会長 及 川 忠 人	1
総会議事録 平成23年度第1回岩手郡医師会通常総会	2
総務会議事録	15
役員会議事録	16
監事会議事録	17
平成23年度集団健診について	17
復興支援活動 ～山田町への診療支援～	17
会員投稿	18
会員の入会・退会・異動等	19

巻頭言



三陸大津波に学ぶこと

社団法人岩手郡医師会 会長 及川 忠人

3月11日の平成の三陸大津波（東日本大震災）の発災からまもなく、8月の11日で5ヶ月が経過しようとしている。被災地の現場の復旧・復興は地域差が極めて大きく、決して着実な方向に進んでいるとは言えない状況が、その真相であります。

小生が中学校3年の春5月24日早朝にチリ地震津波に郷里の大船渡は襲われて、50余名の犠牲者を出した。同級生の二人が犠牲となりました。突然の津波の襲来に天井を突き破って、一命を取り留めた親しい同級生も居てその体験談が今でも記憶に克明に残り、当日の夕方には、津波の余波が小生の生家の直下にある須崎川まで押し寄せ、津波の恐ろしさを若い時代に体験したことを鮮明に覚えています。

これらの津波災害から郷里を守るために、大船渡湾口に防潮堤を作ることが計画されて、膨大な費用と長期間の年月を経て大船渡湾口に長大な防潮堤が建設された。そのために近隣の山が切り崩されて、岩石を採取して湾口に埋められ工事が完了し、市民に少なからぬ安心感を与えていました。

吉村昭著の「三陸海岸大津波」には明治29年の大津波、昭和8年の大津波そして前述のチリ地震津波の経緯が、生々しく述べられています。その中で印象的なのは明治29年の大津波の規模と被害の甚大さであります。今年5月初旬に「心のケア」チームの支援で陸前高田市広田町を訪れて、明治29年三陸大津波の高所に建てられた記念碑を目の当たりにし、これより下がったところに家を建てないこと、津波の時は欲張らずに直ぐ高台に逃げること等が地域住民とその子孫へのメッセージとして刻されていました。

明治三陸大津波による死者は2万数2千におよび、今回の東日本大震災より少し小規模とは云え、絶滅した町村が多く、生き残った地域住民が数人という町村もあったと記録された大津波でありました。山下文男著の「津波てんでんこ」という言葉は、この大津波の経験から津波の時にはお互い、問わず語らず了解のうえで、親でも子でも、てんでばらばらに、一分、一秒でも素早く、しかも急いで速く逃げようという経験的意味が込められていると云う、実際に一人のみ家族で生き残ったという体験者の手記が残されています。

今回の三陸大津波から何を学ぶべきであろうか。災害当初の内陸部のガソリン、重油、食糧不足等は、この地域はもちろん、県、国自体の危機管理体制の不備が明瞭となり、エネルギー問題、食糧自給率の課題、そして教育・福祉・行政の在り方そのものが戦後体制の劣化に伴い、国の地域の在り方が問われていると云えます。加えて「地域医療の在り方」が我々の医師会活動を如何に進展させるべきかが問われていると思います。また福島原発の課題も長期的展望が必要であり基本的な国や地域の在り方を如何なる将来像を描くかが、今問われているのではないかと思います。災害被災地の課題が政治の真剣な取り組みから遠のき、政治の顔が見えないとする意見も多いですが、我々の医師会活動の質と量も問われていることも踏まえて活動する必要があると思います。諸先生方の今後の医師会活動への御支援御理解御協力をお願い申し上げまして巻頭言の挨拶に替える次第です。

—— 総 会 議 事 録 ——

平成23年度 第 1 回 岩手郡医師会通常総会

招集通知日：平成23年 6月 1日(水)
日 時：平成23年 6月25日(土)
17：00～
場 所：盛岡市盛岡駅前北通2-27
ホテルメトロポリタン NEW WING
3階 星雲
総 会 員 数：87名

出席会員数：28名
委任出席数：47名
司 会：副会長 高橋邦尚
開 会：副会長 久保谷康夫
議 長： 飯島 仁
議事録署名人：吉田雅美、立本 仁
閉 会 挨拶：副会長 篠村達雅

会 長 挨 拶 要 旨

及川忠人会長より挨拶があった。

活 動 報 告

議長が担当部会活動報告を求め、高橋邦尚副会長から別紙資料1により平成22年度担当部会活動の報告があった。

資料以外の追加次項については、広報を3回発行し今後も同じペースで発行したいこと、診療所について岩手医大および県立中央病院との連携におきまして、新たに大腸がんの連携パス及び前立腺がんの連携パスが開催・開始されつつあること、来年6月の県医師会総会については場所等も含めまして、今現在、検討中であることが報告された。

次いで、郡医師会のIT化についてはか



なり前から推進するようにとのご指導、ご叱責がありました。なかなかうまくいって進んでおりません、そのことについてまずお詫び申し上げます。今般震災等でのように会員相互の連絡を保つか、そのへんが色々とネックになったと思いますが、現状ではFAXを使って会員の皆様に紙情報として差し上げております、ところが今回のようにいろいろなことができますと、FAXの紙も不足してしまうという事態が生じているという意見もいただいております、そのような状況を踏まえまして今考えているのは、私もまだ使っていませんが、iPadを利用して情報提供できないか役員会等でも検討しています。全会員にこういうことを行うと、当初からかなり予算を食ってしまいますので、役員会の中で、これで本当に用が足りるということであれば、全会員の皆様に提供できるようなシステムを考えていきたいと思っている旨、久保谷康夫副会長から報告があった。

活動報告について、議長が質問・意見がないかを糺したところ下記の意見があった。

飯島先生：iPadを使うということは非常に

良いことと思うので、私は大賛成です。
是非推進していただきたいと思います。

及川会長：このIT化と関連しますが、緊急災害時の連絡体制ということで、前からアマチュア無線の活用ということが言われていて、それがなかなか実用化されませんでした、今回の大震災でも震災当初なかなか郡の医師会としての主だった活躍がなかったのですが、実は山田町で山林火災の時に、たまたま交信をしていたアマチュア無線家が山田町の助役に連絡がついて、その結果、100名ほどが火災から救われたということがあって、震災時のアマチュア無線の役割が見直される形になりました。4月の2日に室根山にレピーターが東山病院の岡崎先生によって打ち立てられて、一関と高田との間が交信可能となりました。そしてその結果、次々とレピーターが出来て、今2メートルバンドという144.何メガサイクルというのがあって、そのバンドで盛岡と八幡平もあわせて沿岸部の山田とか久慈・大船渡・高田と繋がるようになりました。実は、この間、数日前に朝6時51分頃に大きな震度5弱の地震がありましたが、すぐに私も携帯の無線で見たのですが、参加したアマチュア無線局が全部で40局ありました、それで、どこどこに被害がないとか、津波がきたとかか瞬時に連絡しあう体制が整いました。アマチュア無線には免許が必要ですが、講習会で簡単に免許が取れますので、岩手郡医師会でも災害時に有効な手段になると思いますので、啓発できればと存じます。

飯島先生：電話が通じないことには、メールもコンピュータも無用の長物となりますので、大災害の時は無線が一番有効な手段のようです。

iPadのほうは、大学の講義にも学生にくばって利用するところが増えているようで、今後おいに利用できると思います。

議 事

続いて議長は議事に入った。

第1号議案 平成22年度岩手郡医師会事業報告について

第2号議案 平成22年度岩手郡医師会一般会計決算（案）について

第3号議案 平成22年度岩手郡医師会休祭日当番医会計決算（案）について

第4号議案 平成22年度岩手郡医師会特別会計決算（案）について

議長より、第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案は、一括して上程する旨説明があった。

事業報告及び各決算案について、篠村達雅副会長より、別紙資料2から8に基づき説明があった。

ついで、西島康之監事より、5月25日に会長・副会長、私と北上先生が参加しましたが、会長と事務職員から説明を受けましたが、資料9のとおり、社団法人岩手郡医師会の平成22年度の業務および財産の現況について、会計帳簿および書類の閲覧により妥当であると認める旨、監査報告がなされた。

決算案について、議長が質問・意見を糺したところ、下記の質問があった。

上原先生：休祭日当番医会計について、前から言っているが、繰越金の使い道を考えるべきと思うがいかがか。

及川会長：この問題については役員会でも何回か議論してきましたが、何に使うとか、この2年くらいの間で法人移行の問題もでてきて、休祭日当番医会計のお金がどういう位置づけになるのかという論議になり、二転三転して今日に至っております。しかし、去年からですか休祭日の約380万円は、なるべく使いきるようにしようと申し合わせをしたが、なかなかそういなくて約半分くらいのお金を使うような形になってきています。これをどのように使えば一番いいのかとても大事な課題でありますので、岩手郡医師会も5市町村ありますので、それぞれで休祭日当番の状況も違いますので、これを平均化して使うわけにもいかないので、検討しなければいけないと思っているが、なかなかきちとした形になれないでいることは、申し訳なく思っております。

いずれ法人移行の経過のなかでどういう形が一番いいのか、具体的に検討時期にきていると思います。

上原先生：本来の趣旨からいけば、休祭日当番を担当した先生方にお金をわけるべきではないのか。

及川会長：それは各郡市医師会によって位置づけが違ってありますし、運営費の少ないところは医師会の会費だけでは活動できないので、運営費として使っているところもありますし、それから特別会計の乳児等医療費助成金も県からお金がきているわけですが、県の医師会で52%、郡医師会で48%と按分して運営費としてきているという現状もありますので、なかなかこれも勝手にこうするという状況にならないということになります。特に、休祭日当番のお金の位置づけ

というのは、今まで先輩方が営々と積み上げてきたお金でありますので、それをどうするかということは、なかなか名案が出てこない状況です、ただ、実際に各地域の休祭日当番の状況というものが、かなり疲弊している面もございますのでこれも早急に検討しなければいけないと思っております。

しかし、5市町村全部あわせて同じようにというわけにもいきませんので、そのへんの調整をどうするかがこれからの課題であると思えますし、各町村の医師の数とか高齢化という課題がからまっていますので簡単にはいかないと思っております。

上原先生：いずれこの問題は延々と同じ状況が続いている。これまでの分はともかく、今後については人数割りとかして、きちと配分すべきと考える。

久保谷副会長：上原先生が言われるように、この問題は役員会などでも6年位前から同じ議論の繰り返しになっております。まずそのことをお詫び申し上げます。だいたい方向性がでてまいりまして、現在あるこの約3,600万円は、この後の協議事項でも出てきますが、一般社団法人を岩手郡医師会を目指しますので、このお金は一般社団法人になったときに公益的な事業としてこのお金を使っていくということになります、その前にこのお



金を全部使いきれぬのか使えないのかというと、たぶん使いきれぬのだと思いますが、これを使いきるとなるとそここの頭のうまく回らない、もう一つは、一般社団法人になったあとに、年約380万円のお金が入ってくるわけですが、これをどういう会計処理にするのがまだはっきりしたことが出ておりません、場合によっては収益事業として課税されるかもしれません、最終的には上原先生ご指摘のように、当番医をされた先生方に全部とか何割とかをお支払いするという選択肢としてはいい方法なのかなと思います。

いずれにしましても、役員会等で6年位結論を得られておりませんので、役員の一員として反省すると共に、遅くとも今年度中には方向性を示して、会員の皆様にお諮りしたいと思います。

上原先生：いままでも使えなかったものを、法人移行した場合には使えるのか。

久保谷副会長：一般社団法人に移行した場合には、現在持っているお金を公益的な事業に使いなさいという法律になっています、いまの医師会の事業の中には公益的な事業、共益的な事業いわゆる会員のための事業がありますが、地域医療や救急医療などは公益的事業と思いますが、その公益的事業については今持っているお金を使っていくことになります、したがってこの休祭日当番医で合算されたお金も、そういうところで支出して出ていくということになります。

上原先生：いままでも公益的支出には使えたのか。

久保谷副会長：いままでの中では、どうもそのへんがはっきりしませんで、休祭日当番は休祭日当番の中のお金で動かした

さいというルールになっていたので、どんだんいつのまにか積み重なってきたということです。

上原先生：今までは公益事業に使っていないのか、公益事業とはどういうものか。

久保谷副会長：今持っているお金はどのような形であれ、持っているお金を一般社団法人に移行した場合には公益的な事業で使いなさいという法律になっています。これは使えるということではなく、使いなさいという法律になっていますので、10年かかるか20年かかるか100年かかるかわかりませんが、それを使っていくということになります。

従って、最終的にはこの3,600万円は公益事業で使っていきますので0になると、そういう法律になっています。

公益事業は、先ほどもお話ししましたが、例えば地域医療とか救急災害医療とかが公益事業になります。

上原先生：いずれ、これはいつまでも延々と伸ばしていく問題ではない。

及川会長：休祭日当番とかの位置づけも、県の医師会や他の郡市医師会でもいろいろな対応がありまして、一度会計監査院が入って、それを入れて一緒にやっていた医師会があって、それがかなり大変な目にあったということも歴史的にありますので、簡単に一緒にできないという経過もあったということをつけ加えさせていただきますと思います。

いずれこういう変革の時でするので、的確にやっていかなければと思っております。

上原先生：私は監査の話も聞いたことはないし、役員の方々の使い道の研究が足りないと思っているので、しっかりと考えていただきたい。

篠村副会長：役員会での話の一部ですが、いままであるお金を全体に分配するには問題があるのではなかろうかと、ただ、これから入ってくる分についてはやはり足さないように、やった先生方に分配しようとの意見が大半です。ただ中には、税金がかかってくるのであれば、もらっても、こんな金額いらんよという方もいらっしやいます。これからどうするんだとなった時に、結局、会員の先生方がどう思っているのかアンケートなどを取って、これからどうするかを決めなければと思っています。

飯島議長：今までの休祭日当番医のお金と、これから入ってくるお金と分けて色々検討していただいて、最も良い利用方法、使い方をこれから構築していただきたい。

第1号議案および第2号議案並びに第3号議案さらに第4号議案について、議長がこれを諮ったところ、全員異議なく、原案通り満場一致をもって、承認し可決された。

(6) 沿岸部被災郡市医師会への見舞金 (義援金) 送付の承認について

3月11日の東日本大震災にあたって、各会員から様々な意見がありました、見舞金を 敏速に送ることとか、様々なご意見があります、電話やFAXでいただいて、4月6日の総務会において義援金を早急に送ることを考えたかどうかということで検討しまして、4月20日の平成23年度第1回役員会においてこの問題が論議され、宮古医師会、釜石医師会、気仙医師会、久慈医師会に100万円ずつ送金するということが提案され、それが役員会において決議されま

した、数日後に各医師会にそのことをご連絡して了解を得、指定の口座に振り込みさせていただきました。この対応は、第1回の役員会の決定ではありますが、通常総会において事後承認を得なければと思いますご提案するものであります。

種々の義援金がありますが、現場に届くのに時間がかかりすぎるということで、各被災郡市医師会が活発な活動ができるようにとの意味合いでお送りしました。各医師会から丁重な礼状が届いている旨、及川会長より説明があり審議に入った。

議長がこれを諮ったところ、義援金送付については満場一致をもって、承認し可決された。

議決後、下記の意見提案があった。

上原先生：休祭日会計の3,600万円全額を寄付したらどうなのか、そのほうがすっきりする。

及川会長：今年度の予算や、法人移行のことも合せて検討したいと思います。

上原先生：この場で、全額寄付することを議案として出せるのか。

飯島議長：休祭日当番医を皆で検討して利用するということですか。

及川会長：この総会で、そういう方向でというのであればそのようにしたいと思いますが、色々な会計処理上のことがあったり、いろいろな考え方があって、当初は休祭日会計から出したほうがいいとの意見が大多数でありましたけど、処理上どうなのかとの意見もあって決めかねておりますが、この総会で休祭日会計からというご意見が承認されればそのような形で、案件に付記して進めたいと思いま

すが。

飯島議長：休祭日当番医を見舞金に使うということは皆さん承認いただけますか。

休祭日当番医を見舞金に使うということは、全会一致で承認された。

飯島議長：上原先生、額まで決めろということですか。

上原先生：私としては、全額寄付したほうがいいと思う。

飯島議長：理事会としてはどうですか。

執行部：少し時間をいただいて検討させていただきます。

飯島議長：それは少し検討させていただくということでもいいですか。

検討することについて全会一致で承認された。

報 告 事 項

①JMAT岩手への登録医及び支援体制について

及川会長から資料11に基づき説明があった。

沿岸部被災医師会の様々な支援ということで、JMAT岩手が岩手県医師会から発案され会員の皆様にFAXで応募しましたところ、資料11-1から11-4の方々から登録をいただきました。

資料11-5の山田町保険センター救護所の診療応援について、JMAT岩手の活動に関する説明会を、6月13日に盛岡医師会と一緒にいきまして、その後6月14日からスタートしております。資料11-10のとおり6月23日植田修先生、7月1日佐々木久夫先生、7月2日高橋真先生、7月3日高橋邦尚先生の4名の会員を派遣することで了解

を得ております。今後、JMAT岩手の7月3日までの限定で、仮設診療所ができるまでとなっており、その後の対応がどうなるかはまだはっきりしていませんが、たぶん内陸部の医師会でいろいろな分担が出てくるのかなと思っております。

②岩手県都市医師会長協議会（6/4）について

明日6月26日の岩手県医師会総会の次第、公益法人制度改正への対応これは一般社団法人への移行が望ましいとの結論でした、被災地会員の会費免除、検案医の打合せ、これからのJMATの今後の展開等が、及川会長から資料12に基づき説明報告があった。

報告事項①、②について、何か質問等があるか議長が糺したところ、なんら発言はなかった。

③岩手県医師会総会・24年度開催（担当体制）について

来年の6月24日に岩手県医師会春季総会が、岩手郡医師会の担当とで開催されるということで、すでに2月末の県の代議員会で表明して準備をしている旨を報告しております。

去年の10月の役員会で、エネルギーな活動をされております日野原先生にお会





いて、講演をお願いしたことの趣旨と方向について了解を得ております。

日野原先生が6月14日に八戸での講演にいらしていたので、その際に来年の6月の春季総会の打合せをさせていただきました。演題は「地域におけるプライマリーケアの今後の方向性」にしたいと、特に診療所の先生方が多い医師会の中ですのでそのようにしたいとのご意向があり、了解しましたよろしく申し上げますとお話ししました。

会場について様々なご意見がございます。岩手郡内でやるとすればどうなるのかということで、盛岡駅から高速を使えば約40分位で八幡平には行けます、その計画で大丈夫でしょうかと、日野原先生にお尋ねしましたところ、それであれば大丈夫とのことでした。

日野原先生は、日頃より筋力トレーニングやストレッチングなど体調管理をされているとのことで、10月4日に満100歳の誕生日を迎えますが、すこぶる元気な状況にあります。

詳細は色々な会の承認を得てから具体的をお願いするとお話ししました。

日野原先生ご自身は、1年前に予定がはっきりして良かったと喜んでおられました。

役員会でもいろいろなお意見がありました。日野原先生を八幡平にお招きして岩手

県医師会春季総会を行う方向も考えておりますが、もちろん役員会では100歳の超VIPに何かあったら大変ではないか、その対応が困難ではないかとの意見もありました。当然、様々な緊急対応については目立たない範囲の中で周到的準備をすでに進めております。ただ、東日本大震災の被災による縮小ムードもございますので、岩手郡医師会の地域性を示すことができるのであれば、それ以上のことはないと思っております。

そういった意味でオーソドックスには、八幡平での来年の岩手県医師会春季総会が開催される方向が望ましいのかなと考えている次第です。活発なご意見ご審議をお願いします。

高橋邦尚副会長：八幡平市の会場については、役員会、総務会で検討することでご了解願いたい。

飯島議長：もちろん今ここで決めることではないと思いますので、役員会と総務会で十分検討して、総会で決めれる時期になりましたら総会に諮っていただきたいと思います。

西島先生：私の記憶では今まで2回の総会を岩手県医師会がやっております、その時には特に問題になることは過去にはなかったということで、私個人としては、講師の日野原先生がご高齢であるということが一つ、それから震災後の年で盛岡がいいのではないかと、八幡平がいいのではないかと、この2点だけが問題なのかなと、ご高齢のことについては心配すればきりが無いわけで、事前に体調がいいということがあれば、私は及川会長が決められているのであれば八幡平市でやっても問題ないと考える、それから震災後の参

加者がどうであるかということは、1年後でありますので特別盛岡でなくてもいいのではないかと思います。日野原先生の体調については、事前に1～2ヶ月前位には確認しておく必要はあるのではないかと。

総会は会長の専決事項なのか決定事項なのかわかりませんが、及川会長が役員会を通してやるという強い決断があるのであればいいのではないかと、私個人は思います。

飯島議長：西島先生のご意見を踏まえて検討していただきたいと思います。

及川会長：6月14日に打合せした時には、八幡平でやることについてお話ししましたが、それぐらいの時間なら大丈夫だとかご本人もお話ししておりましたので、これもまた、事前に先ほどのような形で確認する必要があるかと思いますが、いずれホテルの予約とか各医師会のいろいろなこともありますので、できればここでその方向を認めていただければありがたい、明日の県医師会総会で次年度の開催について内容をお話ししなければならぬ事情もあります。

高橋邦尚副会長：これまでの検討の中で、緊急対応を考えた場合、盛岡開催のほうがよいとの意見でした。

飯島議長：いまここで決める問題ではないと思いますので、総務あるいは役員会で

十分検討してください。

上原先生：来年の県医師会春季総会のアトラクションに、自分が所属するバンドが出演することを立候補しますので、検討のほどよろしくお願いします。

④新法人への移行について

久保谷康夫副会長より、別紙資料14に基づき説明・報告があった。

一般社団法人に移行するという事は、役員会及び総会ですでにご承認いただいております。メリット・デメリットについて本日説明することにしておりました。

まず一つは、岩手県医師会が一般社団法人に移行する予定ということですが、それが一番、岩手郡医師会としては一般社団法人に移行することのメリットだと思います。公益ということは選択肢としてもうないと考えていいのではないかと思います。

飯島議長：それは今決めるのですか、それとも、まだ検討事項ですか。

久保谷副会長：前回の総会の時に、一般社団法人に移行することで了解をいただき、今回はメリット・デメリットをお示ししたものです。このまま一般社団法人に向けてご異議がなければ作業を進めたいということです。

一般社団法人で作業を進めることについて、議長がこれを諮ったところ、異議なく全会一致で承認された。

以上議事・報告事項を終了

18時10分 篠村達雅副会長が閉会を宣言した。



特別講演



■日時／平成23年6月25日(土) 18:00～

■場所／ホテルメトロポリタンNEW WING
3階 星雲西

演題：「マニュアルのない震災に対応するうえで」

講師：岩手医科大学内科学講座
神経内科・老年科分野

准教授 高橋 智 先生

(いわて災害医療支援ネットワーク 本部長)

今回の発災以降、岩手県の震災医療の対応に携わりましたので、その経緯と実際に活動したことについてお話ししたいと思います。

私自身、3月11日は大学病院で認知症の外来診療を行っている時でしたが、大地震の発生で病院の医療安全推進室長として、病棟の安全チェックと各科の外来患者さんの安全確認したのが初期の対応です。

大学病院も停電になり、重油の確保が難しくなるということで、人工呼吸器が止まる、あと2時間で全ての電気が止まるというところまでになりましたので、レスピレーター1台に一人の医師をはりつけて、アンビューバックの寸前までいきましたが、何とか重油を確保でき大学病院の停電はまぬがれました。

大学病院で停電への対応しているときに、これは高田病院の地震直後の様子ですが、患者さんを屋上に避難させながら、その時の状況を写真にとったものを提供していただきましたが、病院の向こう側から津波がおしよせてきて、患者さんと先生方は屋上に避難していましたが、屋上だけが残ったということです。

ただし、全ての産業の中で医療が一番最初に再生を始めています、石木先生はじめ職員が震災当日から医療を始動しております。

私自身は、発災3日目から遺体検案にまいりまして、遺体検案で遭遇したのは、小さな子供とかあるいは脳卒中で片麻痺のご老人とかで、どうしてこういうひどい人ばかり当るのかと思いましたが、これは当たり前前のことで津波は弱者だけをのみこんでしまう、これが地震との大きな違いであります。

東日本大震災で被害の大きかった、岩手県、宮城県、福島県の3県で、年齢が判明した犠牲者1万1千人のうち、60歳以上の人が65%です。この3県の人口に占める60歳以上の割合は30%と考えますと、高齢者は実に2倍以上の割合で亡くなれていることとなります。死因はほとんど溺死で自宅にいて逃げ遅れたということになります。

一方、この三陸では「津波でんでんこ」という教えがありまして、これは、若い者は自分たちで逃げろ、周りの家族とかに構わずに自分たちで逃げろという教えを徹底していた地区もあり、釜石の鶴住地区の子

供たちですけれども、地震が起こると同時に子どもたちは外に出て、高台に誰の指示も受けず自分たちでわき目も振らず駆け上がる。子供たちにこういう教育をしていたのは89歳のお年寄りで、とにかく若い人を残す、次世代につなぐということでの教えです。

一方で、陸前高田では、この高齢社会ですのお年寄りを助けようと、点呼していた区長さんがたくさん犠牲になったということで、この「津波てんでんこ」という教えと、みんなで助け合うということは相反したことはないと思いますので、これから、それをどう融合していくかが問題であると思います。

発災3日目までは、DMATが入るというのがルールですけれども、岩手県の場合にはDMATが動き始めると同時に岩手医大と岩手県が、DMATと一緒に医療を始めましたので、3日間で撤退したらばらばらになるので、発災9日目以降に完全にボタンタッチするというので、それまで岩手県独自で医療ができる体制を準備しようと、DMATに特別に1週間お願いしました。その間に、航空搬送、陸路搬送をDMATにやっていただきました。

私自身が、1週間目以降の岩手県の震災医療の統括をするように病院長・学長より命ぜられましたので、とにかくDMATから引き継ぐまでに、いま何が起きているかを見なければということで、ネットワークが発足する前夜まで県内を走り回りました。

いまどこで何が起きていて、何が問題なのか情報収集して走り回ったのですが、最初に思ったのは沿岸に行くと、ここまでは津波が来ましたよとマークされていますが、そこよりも上がやられていました。

確かに想定外だったのかとわかりました。ベースキャンプは張らず自分の車に寝泊まりして、避難所には日中はほとんど家に帰っているので人がいないので、避難所の様子は夜にまわり把握しました。

そこから、震災医療支援ネットワークが立ちあがりますが、これは、自衛隊から警察、海上保安庁からなにかから全部入って、医療に関わる人達で朝夕会議を実施し、日中は情報整理、他県ではヘリで患者搬送するのに2、3日かかったということですが、岩手県では震災医療支援ネットワークと県の対策本部が隣にあり、スムーズな対応ができました。

それから機動力で役立ったのはヘリですが、もちろん自衛隊や警察のヘリも使いましたが、沖縄のJAから1ヶ月くらい私たち医療チームのためだけにヘリコプターをお借りできました。

いわて震災医療支援ネットワークということで、各避難所全てに入っている医療チームに、地域拠点を決めて、そのところに全国から集まってきた薬を配布して、医療チームに無料で提供する。ただし岩手県で実施した特徴として、この医療チームをライセンス制にしたことで、DMATとお話していると、とにかく震災が起こるといろんな人が入ってきて整理ができなくなるのが問題だということで、最初からライセンス制にしました。2週間以上活動できるか、食事とか燃料および宿泊などを自己完結できるか、自分たちの危機管理ができる、衛星携帯をもっているかなど、いくつかのルールを守れる人にだけライセンスを与えて、この許可証を持っている人には拠点地域において自由にお薬とか医療物品を差し上げますよと、その代りライセンスを持っていない方には避難所に入っても

対応しないことにしました。

これが長期的には非常にうまくいきまして、どこにどのチームが入っているかが全て把握できまして、科ごとにどういうところに入っていたかかスムーズに割り振りできました。

それからネットワーク関連プロジェクトということでいくつかのを行いました。非常に早い時期からハイリスク者のための緊急時避難所健診を行いました。避難所に入って、特に症状を訴えている人だけでなく、訴えない人の健診も行いました。それはなぜかと申しますと、被災して薬も何もなくて手ぶらで逃げてきた人がほとんどですので、薬もない、食事コントロールできない状態なので、健診で避難所の方々の健康チェックをしようと思いました。

それから、実際に県とか市町村の職員と働いていましたので、彼らのストレスも強いことがよくわかりました。市町村職員も家族を亡くされているのに、徹夜で仕事をしている方がたくさんいらっしゃいましたので、心のケアが必要な方が3割、一般医療が必要な方が2割5分、県の職員の方でも薬の服用が必要なのに、病院にかかる暇もなく薬なしで、徹夜で仕事をしている方がやはりたくさんいらっしゃいましたので、40%の方が医療が必要という状況でした。

それから、感染対策とか心のケアとか他の地区でも行っていることをしてまいりました。日赤チームは看護師さん・保健師さんが中心となってDr以外の心のケアを支えていただきました。

今回の震災でとにかく頑張っているなと思ったのは保健師さんと自衛隊です、保健師さんと自衛隊はルールがない中でどう動けばいいか徹底的に訓練されています。警察は法律がないと動けないということが

ありますし、介護保険も保険の枠が壊れると動けないということです。

県外からの医療機器支援もいろいろありましたが、大阪からヘリカルCT車をお借りして陸前高田に導入しましたが、2ヶ月の間に18名しかCTをとりませんでした、これはCTを使う医師と避難所がマッチしないと、なかなか使えないことがわかりました。大都市で起きた震災と違う意味で問題があるのかなと思いました。

歯科の先生もたくさんサポートに入ってくださいました、愛知県の歯科医師会とか県内外の先生方です、特に入れ歯をなくした方とか困っている方がおりましたので、歯科のサポートも助かったと思います。

心のケアと同時に私自身興味を持ったのが、避難所のアセスメントでした、繰り返し避難所に入っているうちに、いくつか特徴がわかってまいりまして、最初から立派な図面を引いてきちっとした避難所を作っているところもあったり、例えばインフルエンザの隔離室とか、高齢者の部屋とか、子供用の部屋とか非常によく作られていましたが、この避難所の1ヶ月後はあまりまとまりがない避難所になっていました。一方、最初に一番ひどい避難所だと思った所が、1ヶ月後に行ったらパーティーやテントなどできちんと仕切ったり、食事も自分たちで作るので栄養のバランスを考えたりとかレストランで出すような食事や弁当を作っていました、休みの日には音楽会をしたり、このような例では、避難所のうさぎとカメみたいに感じました。2ヶ月たっても昼はパンとカップヌードルという所もたくさんありました。こういう違いもありまして、これから先、避難所の生活が疫学的な違いを起こしていくか、これから厚生労働省が入って前向きなスタディ

が始まって行くことになります。

龍泉洞のホテルに入っていたパーティーションは、秋田杉協会から提供されたもので秋田杉を使った立派なパーティーションでした。ただ、若い人は早くパーティーションを入れてくれとの意見に対し、お年寄りには意外に避難所の皆と話をするのが好きで、せまいパーティーションは逆に取り払ってくれという所もありました。

いろいろ避難所を回って何を調べたのかといいますと、避難所のリーダーの有無と属性、それから、避難所のタイプが体育館型か教室型か混合型なのか、あるいは、避難者の年齢構成とか室温などの環境と、ライフラインとボランティアが担っている仕事は何かということと、1ヶ月後にその避難所がどれだけ自分たちの自治をしているか、言い換えると避難者が自分たちの仕事を自分たちでどれくらいカバーしているかということで、どのくらい相関があるかを調べました。

一番うまくいっている地域の避難所は、朝6時30分には朝会をして、皆で自分たちの食事を作ったり、日中避難所にいるのは身体の動かないお年寄りだけで、きちっとしたリーダーがいました。

避難所が100名を超える25ヶ所の避難所について、自治が立ちあがることと避難所の因子となりが関係するのかといいますと、避難者数が少ないところで自治が立ちあがって、自治会代表がリーダーを務めているところがいい。それから混合型でない所、体育館型単独あるいは教室型単独のほうがよい、また、子供比率が高くて物資が整っていない所が自治がどんどん進んでいくことがわかりました。裏返してみますと、今の日本は人口が増えて、自治会がなくなってきた、住むとこのバリエーション

が増えて、子供比率が下がって物資は豊かになっているということですから、今の日本の社会はとにかくまとまらない方向に動いていることがよくわかります。

高齢者室を作って高齢者を集めて対応するという避難所もありますが、岩手県の場合にはむしろ、皆さんを早い時期に施設に退避させるということをしました、もちろん津波の被害で高齢の方が犠牲になりましたけど、残っている方は施設に入居させました、ですから施設は2倍3倍と人がふくれあがっていましたが、おじいちゃんおばあちゃんはたくさん集まっているのは好きですし、ケアスタッフが非常に頑張ってくださいましたので、人は多いけどお年寄りの笑顔は保たれた状況で進んでいます。

避難所にはたくさんの方がいてプライバシーはなくなっているんですが、お年寄りの方は意外と元気で、むしろ毛布にくるまって寝ている若い人のほうが心配です。高齢者がどうして元気かという、一人暮らしの場合は自分で何でもしなければいけないのに、避難所ではたくさんの方が集まって皆で食事をしたり皆でお風呂に入ったりすることは、お年寄りにとっては嫌ではない、一人暮らしの人は避難所には医師も保健師さんもいるからこっちのほうがいいよという人もいます。

引きこもりになっていたお年寄りも、避難所に入り皆と生活することで、周りの声掛けなどやコミュニケーションをとるようになり、きちんと着替えたりお風呂に入るようになって仮設住宅に戻ったケースもあります。

ただ、この仮設住宅にも様々な問題があり、私は早くから市町村にニーズの調査をして下さいと要請しました、ニーズは個人個人のADLではなくてご家族としての

ADLを調べるように言いました、岩手県は仮設住宅が他県に比べても進んでおり行政は仮設住宅の完成がゴールと考えているようですが、私はむしろ仮設住宅に住まわれてからのいろいろな面でのケアが、スタートであり問題でもあると考えています。マニュアルのない未曾有の震災への対応を考えるうえで、現状を重視して暮らしを

見る視点は非常に役に立ったかなと思います。ちょうど今岩手郡医師会の先生方にサポートに入っていただいています、夜間の診療とか休日の診療とかに入っています、こういったJMATをはじめとする医療従事者の支援、様々な学会のネットワークがリアルタイムの震災の対応を行ううえで非常に大きな力となります。

プロフィール

高橋 智 (たかはし さとし)

岩手医科大学神経内科・老年科 准教授

昭和60年3月 岩手医科大学医学部卒業
平成5年4月 岩手医科大学医学部講師任用
平成17年3月 岩手医科大学医学部助教授任用
平成18年4月 岩手医科大学附属病院医療安全推進室長
平成19年4月 学校教育法の改正により准教授へ名称変更
平成23年3月19日 いわて災害医療支援ネットワーク本部長

専門領域 : 老年期認知症、脳循環

所属学会

日本神経学会（評議員、専門医）、日本認知症学会（評議員、専門医）
日本老年精神医学会（評議員、専門医）、日本脳卒中学会（評議員、専門医）
日本神経治療学会（評議員）、日本脳循環代謝学会（評議員）
日本内科学会（認定内科医）、日本リハビリテーション医学会（認定医）、他

著書（共書を含む）

1. かかりつけ医とケアスタッフのためにBPSD対応マニュアル（南山堂）
2. いきなり名医！日常診療で診る・見守る認知症—かかりつけ医が知っておきたいこと（日本医事新報社）
3. 内科学書（中山書店）他

—— 議 事 録 ——

第1回岩手郡医師会総務会

日 時：平成23年4月13日(水)
19：00～21：30

出席者：高橋牧之介、高橋 孝、及川忠人、
篠村達雅、久保谷康夫、高橋邦尚、
栃内秀彦、紺野敏昭、山口淑子

場 所：奥羽キリスト教センター
(財)みちのく愛隣協会事務室

報告事項

- (1) 第1回郡市医師会長協議会について（4月9日）

協議事項

- (1) 東日本大震災被害状況ならびに対応について
- (2) 岩手郡医師会館内の沿岸被害者への医療ケア体制について
- (3) 岩手県医師会総会（平成24年6月24日開催予定）の準備について
- (4) 今後の医師会活動計画等について

その他

- (1) 会員、家族及び従業員の健康診断実施について（6月3日）

第2回岩手郡医師会総務会

日 時：平成23年6月10日(金)
19：00～21：30

出席者：及川忠人、篠村達雅、久保谷康夫、
高橋邦尚、栃内秀彦、紺野敏昭

場 所：奥羽キリスト教センター
(財)みちのく愛隣協会事務室

報告事項

- (1) 第2回郡市医師会長協議会について（6月4日）

協議事項

- (1) 平成23年度岩手郡医師会第1回通常総会の開催について
- (2) 平成22年度岩手郡医師会一般会計等決算（案）について
- (3) 岩手郡医師会監事会について（5月25日）
- (4) J M A T岩手への登録及び支援体制について
- (5) 岩手県医師会総会（平成24年度6月開催予定）準備について
- (6) 新法人移行の経過について
- (7) 沿岸各医師会への見舞金（義援金）について

第1回岩手郡医師会役員会

日 時：平成23年4月20日(水)
19:00～

場 所：ホテル東日本盛岡
3階 青雲

出席者：高橋牧之介、及川忠人、篠村達雅、
久保谷康夫、高橋邦尚、栃内秀彦、
紺野敏昭、佐々木久夫、高橋 明、
森 茂雄、山口淑子、土井尻健一、
高橋 真、植田 修、西島康之、
北上 明

報告事項

- (1) 第1回郡市医師会長会議（4月9日）について

協議事項

- (1) 東日本大震災への対応と支援提案について
- (2) 岩手郡医師会管内の沿岸被災者への医療ケア体制について
- (3) 沿岸部被災郡市医師会への見舞金について
- (4) 平成24年度岩手県医師会春季総会（岩手郡医師会担当）について
- (5) 法人移行の準備について
- (6) 今後の医師会活動計画等について

その他

- (1) 第1回郡市総務会（4月13日(水)）の会議録について
- (2) 会員の入退会等について

第2回岩手郡医師会役員会

日 時：平成23年6月17日(金)
19:00～

場 所：ホテル東日本盛岡
4階 椿の間

出席者：高橋牧之介、及川忠人、篠村達雅、
久保谷康夫、高橋邦尚、栃内秀彦、
紺野敏昭、佐々木久夫、高橋 明、
森 茂雄、山口淑子、土井尻健一、
高橋 真、植田 修、西島康之、
北上 明

報告事項

- (1) 第2回郡市医師会長協議会について（6/4）

協議事項

- (1) 平成23年度第1回通常総会の役割分担等について
- (2) 平成22年度岩手郡医師会会計決算（案）について
- (3) 監査報告
- (4) JMAT岩手への登録ならびに支援体制について
- (5) 沿岸部被災郡市医師会への見舞金（義援金）について
- (6) 平成24年度岩手県医師会春季総会（岩手郡医師会担当）について
- (7) 新法人移行について

第1回岩手郡医師会監事会

日 時：平成23年5月25日(水)
19:00～

出席者：西島康之、北上明、及川忠人、
篠村達雅、久保谷康夫、高橋邦尚

場 所：ホテル東日本盛岡
4階 椿の間

協議事項

- (1) 平成22年度岩手郡医師会一般会計決算について
- (2) 平成22年度岩手郡医師会休祭日当番医会計決算について
- (3) 平成22年度岩手郡医師会特別会計決算について
- (4) 平成22年度岩手郡医師会事業報告及び役員活動等について

平成23年度集団健診について

岩手県医師国民健康保険組合及びいわて医師協同組合が実施している組合員、家族及び従業員の集団健診事業は、6月3日(金)に終了しました。

会場は、昨年度と同じ滝沢村ふるさと交流館を借用して実施され、多くの方に受診して頂きましたが、先生方の受診が少し少なかったようです。

先生方の受診率を高めるために、来年度は何か工夫をと考えております。

(事務局より)

過去の実施状況

年 度	実施日	会 場	受診者数
13年度	6月8日	滝沢村 滝沢村公民館	16
14年度	6月7日	滝沢村 滝沢村公民館	19
15年度	6月6日	雫石町 雫石保健センター	20
16年度	6月4日	岩手町 岩手町保健センター	38
17年度	6月3日	西根町 西根町民センター	24
18年度	6月2日	滝沢村 滝沢村公民館	46
19年度	6月1日	雫石町 雫石保健センター	30
20年度	6月6日	岩手町 岩手町総合開発センター	27
21年度	6月5日	八幡平市 西根市民センター	22
22年度	6月4日	滝沢村 ふるさと交流館	60
23年度	6月3日	滝沢村 ふるさと交流館	60

復興支援活動～山田町への診療支援～

3月の大震災による岩手郡医師会の救援活動は継続して行われております。

山田町保健センター 本部救護所への診療支援を下記日程で行いました。

- 6月23日(木) 夜勤帯
18時～翌朝9時まで 植田 修
- 7月1日(金) 夜勤帯
18時～翌朝9時まで 佐々木久夫
- 7月2日(土) 日直夜勤帯
12時～翌朝9時まで 高橋 真
- 7月3日(日) 日勤帯
9時～18時まで 高橋 邦尚

また県立山田病院の仮設診療所が完成し、7月4日から外来診療を開始されました。

しかし、土・日・祝の診療についてはJMAT岩手が診療支援をすることになりました。郡医師会でも以下の日時に診療支援を行います。

- 7月31日(日) 日勤帯
9時～16時まで 北上 明
- 8月28日(日) 日勤帯
9時～16時まで 宮杜 牧人
- 9月23日(金・祝) 日勤帯
9時～16時まで 篠村 達雅

会 員 投 稿

震災 —その後—

ゆとりが丘クリニック

高橋 邦 尚

1. 破壊され尽くされた海岸に立つ老婆の写真（4月9日岩手日報）

避難所で配られるパンやおにぎりを半分だけ残して、行方不明の夫を探しに毎朝海岸に出掛けている。

「お腹が空いているだろうと思って」

3.11現実に起きたことへのあなたの想いを忘れないよう私の診療室に飾ってあります。

2. 大槌から雫石の旅館へ避難してきたおばあさん（避難所回診）

“ご住所は？”

“住所も何もありません。何もかも流されました。着の身着のままです。”

“そうですね・・・”

あたりまえの診療行為の手順では、あなたの悲しみを察することが出来ませんでした。

3. 被災地に行っているという若い自衛隊員（外来で）

“毎日何を食べているの？”

“乾パンとか缶詰とかです。”

“自衛隊でも、炊き出しとかしているようだけど食べないの？”

“あれは被災者の方の為のものですから自分達は食べません。”

仕事に対する責務というものを、あなた達が教えてくれました。

4. “自転車とジャージが欲しい。”電話で話した大槌の同級生M君（避難所診療室で）

㊦と私の手書きサインの白い帽子をかぶせて・・・

“大変だったな・・・”と私。

“うん。こうなったら笑うしかないのさ～”とM君。

“頭もずいぶん被災したなあ”

“これは震災前からだ。アハハ～”

自らもすべてを失ったその日の夜から、避難所でビショビショの衣服のまま診療にあたったことをあとで知り合いの看護師から聞きました。

知らなかった。ごめん。

会員の入会・退会・異動等

【退会】

(平成23年8月1日現在)

退会月日	所属施設名	氏名	備考
5月31日	自宅会員	那須和広	退会(盛岡医師会へ)
7月14日	岩手沼宮内クリニック	松坂純一	死亡

会員数の状況

8月1日現在の会員数 85名

みんなの **いわて** を
医協
ご利用ねがいます

医療用品カタログ通販 5,000品目満載 最大89%引き

医用印刷物・医療機器・医療事務機器・衛生材料
等々・保険事業・医療廃棄物処理事業(収集から
各種報告書作成まで)・福利厚生事業・労働保険
事務代行業

TEL.019-626-3880

購買専用
フリーダイヤル **0120-054-222**

FAX.019-626-3883

URL <http://www.ginga.or.jp/~isikyoo/>

E-mail isikyoo@rose.ocn.ne.jp

 **いわて医師協同組合**
IWATE MEDICAL COOPERATIVE ASSOCIATION
〒020-0024 盛岡市菜園二丁目8番20号 岩手県医師会館内

編 集
後 記

“巻頭言”は毎回及川会長が書いておられる。
そういうものなんだろう…と私は思っていた。

今回も当番編集長であった私は、ふと他の先生方のお話しもお聞きしたいものだと考え、失礼ながら及川先生に“他の先生にも依頼すること”の是非についてお尋ねしたところ“いいんじゃない”と割と簡単に御了承頂いた。

思うに郡医師会報は

- ・ 会議内容の記録伝達
- ・ 各種の連絡事項
- ・ 国及び県医師会からの情報伝達

などの他に、会員のエッセイの類から構成されるが、どちらに傾きすぎてもよろしくないようなのである。

よく県医師会の石川会長は県医師会報編集会議上“読んでもらえる会報作りに励むように”お話しされるが、まあそれはその通りで読んでおもしろくなければいけないのだろうと思う。

といったとこで次回よりは巻頭言を含めて多くの先生方に積極的に原稿のお願いをしようと決心した次第である。

平成23年7月16日
ゆとりが丘クリニック
高橋 邦尚